

Information

- ・事業所種別 就労継続支援 A 型事業所
- ・定員 20 名
- ・対象者 障がい者手帳・難病手帳・自立支援医療受給者証をお持ちの 65 歳未満の方
- ・利用の期限 特になし
- ・利用者負担額 原則発生しません
- ・開所日 2018 年 1 月 4 日

系列サービス



見学ご希望の方へ

見学をご希望の方は、下記連絡先よりご予約ください。

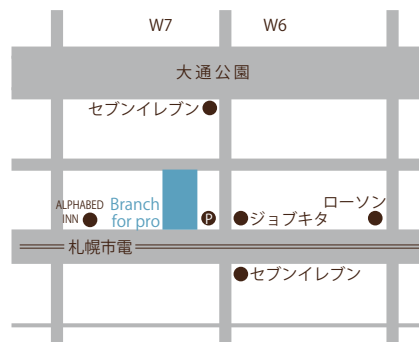
Branch MAP

〒060-0061

札幌市中央区南 1 条西 7 丁目

12-6 PARK AVENUE 3F

- ・地下鉄大通駅 1 番出口徒歩 7 分
- ・市電 8 丁目駅 徒歩 1 分



特定非営利活動法人FOREST/就労継続支援 A 型事業所 Branch for pro

〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西7丁目12-6

T E L 011-272-7716

F A X 011-272-7715

E-MAIL branch@forest-japan.org

W E B <https://branch-for-pro.site/>

<https://forest-japan.org/>



branch



forest



Branch はあなたの「やる気」を応援します 就労継続支援A型事業所 Branch for pro



多機能型就労支援事業所

BRANCH FOR PRO



経験は自信になる。
継続は当たり前になる。
知識は武器になる。
技術は力になる。



運営 特定非営利活動法人 FOREST

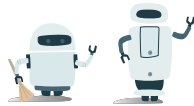
Branch for pro とは？

Branch for pro は一般企業では働くことが難しい、障がいのある方や難病を抱えている方と雇用契約を結び、働きながらスキルアップや一般就労等を目指す就労継続支援 A 型事業所です。

利用者は「業務代行」「DTP・WEB クリエイター」業務を中心に、日々様々な仕事に携わっています。実際にクライアント様からお仕事を頂き業務を行うため、より一般就労に近い形を取る事が可能となっています。

それぞれの得意分野を活かしあい、一人だけでは難しい仕事にもチャレンジしながら技術の向上を目指しています。

あなたの目標にあわせて、より多くの人生の選択肢を持つ事ができるよう、支援を行っていきます。



主なお仕事

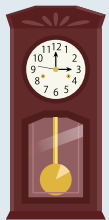
- Web ページ制作や修正等の業務
- 動画の編集や加工等の業務
- 名刺、ポストカード等の印刷業務
- Word やエクセル等を用いた資料作成業務
- チラシデザイン等の DTP 業務
- PC を活用した様々な業務代行、事務作業等

この他にも、さまざまな作業がありますので、前向きに対応できる方を歓迎します。

一日の流れ

- 10:00 ~ 朝礼・午前の勤務
- 12:00 ~ 昼休み
- 13:00 ~ 午後の勤務
- 15:00 終礼・掃除

1時間ごとに休憩時間あり



ステップアップ

日々の業務の中で専門的なスキルや就労に必要なコミュニケーションスキル、生活習慣を身に着けながら一般就労等を目指すことができます。

通所しながら各種資格の取得を目指す方もいます。



こんな方におすすめ

- チームで協力して仕事をする力をつけたい
- 実際の案件に携わりながらWEB・プログラミングやDTPなどの知識を深めたい
- ITやデザインについて学校等で学んだが、就労に向けて実務経験を積みたい
- 通所を通じて生活リズムを整えたい
- 生活や就労について相談する場がほしい

取得者の多い資格

- 基本情報技術者試験、ITパスポート
- ウェブデザイン技能検定(2級、3級)
- Illustrator クリエイター能力認定試験(エキスパート)
- 日商簿記(2級、3級)
- マイクロソフト オフィス スペシャリスト(エクセル・ワード)
- ファイナンシャル プランナー(2級、3級)

よくあるご質問

Q. 交通費は支給されますか？

1日500円を上限に補助します。(支給条件あり)

Q. 賃金はいくらですか？

時給1,010円からのスタートです。

Q. 通所は週何日ですか？

平日週5日通所で、土日祝日はお休みです。(規定により変動あり)

Q. 昼食の提供はありますか？

提供は行っていませんが、周辺にコンビニや飲食店が数多くあります。

Q. どのようなスキルが必要ですか？

PC操作、Webサイト制作やグラフィックソフト等の基礎知識が必要です。

Q. どのような方が働いていますか？

各種障がい(精神、発達、身体、知的、難病)の方が働いています。

雇用 - 通所までの流れ

1 お問合せ

まずはお気軽にメールやお電話でお問い合わせください

2 事業所見学

家族の方や支援員の方もご同伴いただけます

3 応募

ハローワークのみどりの窓口にて紹介状を受け取ります

4 書類審査/面接

履歴書・職務経歴書をご郵送いただき、審査後面接となります

5 雇用契約

各市町村区役所にてサービス受給者証の発行を申請して下さい

6 通所開始

通所開始後は一緒に頑張っていきましょう！

※雇用契約や通所のための必要な手続きがご不明の場合は、こちらでご案内致します。